

## いじめ防止等の取組についてお知らせします

く る め し り つ な が と い し し ょ う が っ こ う  
久留米市立長門石小学校

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものです。学校では、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう「学校いじめ防止基本方針」を策定し、防止等に取り組んでいます。このチラシでは、長門石小学校いじめ防止基本方針の概要についてお知らせします。

### 1 いじめ防止に向けた学校の組織体制

いじめ防止や早期発見・早期対応の取組を実効的に行うため、校長をはじめとする学校の教職員等で構成する「校内いじめ問題対策委員会」を設置しています。

### 2 いじめを生まない教育活動の推進

思いやりの心を育てる道徳教育の推進、規範意識の育成、子どもの連帯感や存在感を高める体験活動を通し、いじめを生まない教育活動を推進します。

### 3 いじめの早期発見

定期的なアンケートを実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談を実施します。

### 4 いじめの早期対応

速やかな事実確認を行い、いじめが確認された場合は、いじめを受けた子ども等の安全を確保し、家庭や地域・関係機関と連携して解決を図ります。

「長門石小学校いじめ防止基本方針」は、学校のホームページに掲載していますのでご覧ください。又は下記までお尋ねください。

(お問い合わせ先)

く る め し り つ な が と い し し ょ う が っ こ う  
久留米市立長門石小学校 (電話) 33-3015

